３．３　建設発生土情報交換システムの作業フロー

建設発生土情報交換システムの作業フローは、以下のとおりです。
各項目の詳細なイメージは次頁以降をご覧ください。

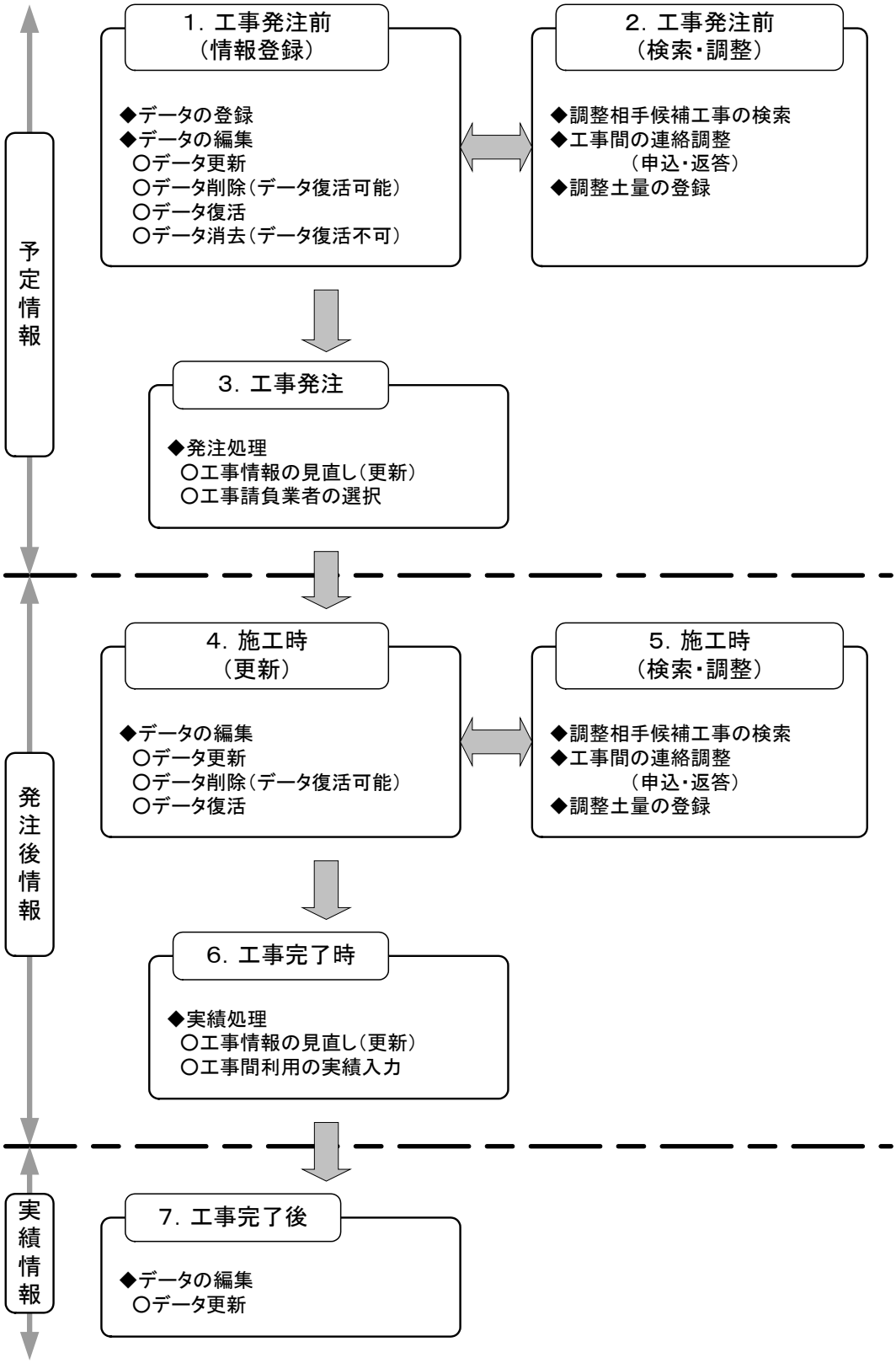

１．工事発注前
（情報登録）
発注者のみ利用可
①工事情報の登録
（操作方法 ５．３新規登録）
予定情報登録
予定工事の発生土情報を登録する。
工事発注者
登録内容に変更が生じた場合
②工事情報の更新
（操作方法 ５．３更新処理）
予定情報更新
予定工事情報に変更が生じた場合、登録している内容を更新する。また、中止工事について情報の削除・消去等を行う。
工事発注者

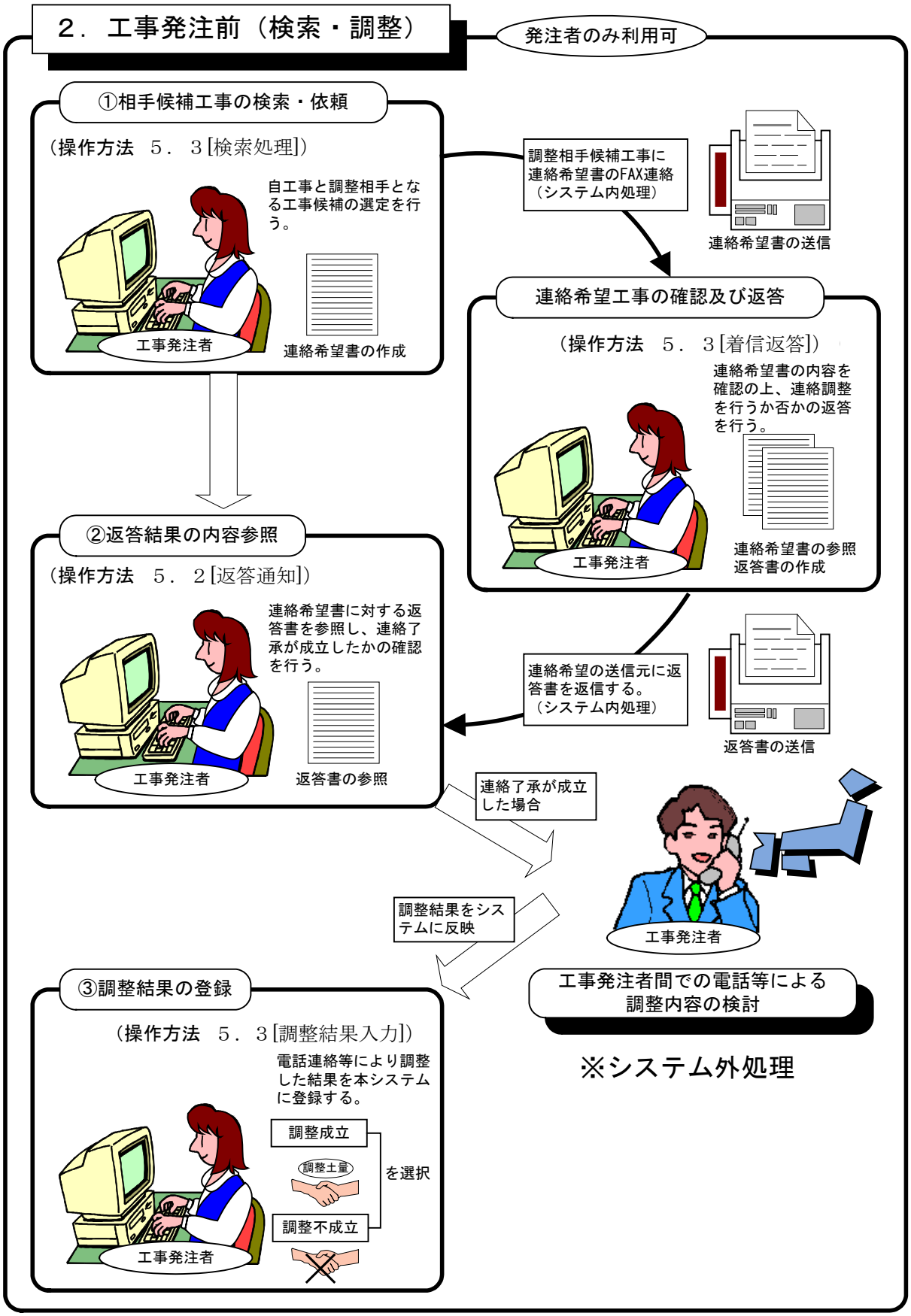
２．工事発注前（検索・調整）
発注者のみ利用可
①相手候補工事の検索・依頼
（操作方法　５．３[検索処理]）
自工事と調整相手となる工事候補の選定を行う。
工事発注者
連絡希望書の作成
調整相手候補工事に連絡希望書のFAX連絡（システム内処理）
連絡希望書の送信
連絡希望工事の確認及び返答
（操作方法　５．３[着信返答]）
連絡希望書の内容を確認の上、連絡調整を行うか否かの返答を行う。
工事発注者
連絡希望書の参照
返答書の作成
②返答結果の内容参照
（操作方法　５．２[返答通知]）
連絡希望書に対する返答書を参照し、連絡了承が成立したかの確認を行う。
工事発注者
返答書の参照
連絡希望の送信元に返答書を返信する。（システム内処理）
返答書の送信
連絡了承が成立した場合
調整結果をシステムに反映
工事発注者
工事発注者間での電話等による調整内容の検討
※システム外処理
③調整結果の登録
（操作方法　５．３[調整結果入力]）
電話連絡等により調整した結果を本システムに登録する。
調整成立
調整土量
を選択
調整不成立
工事発注者

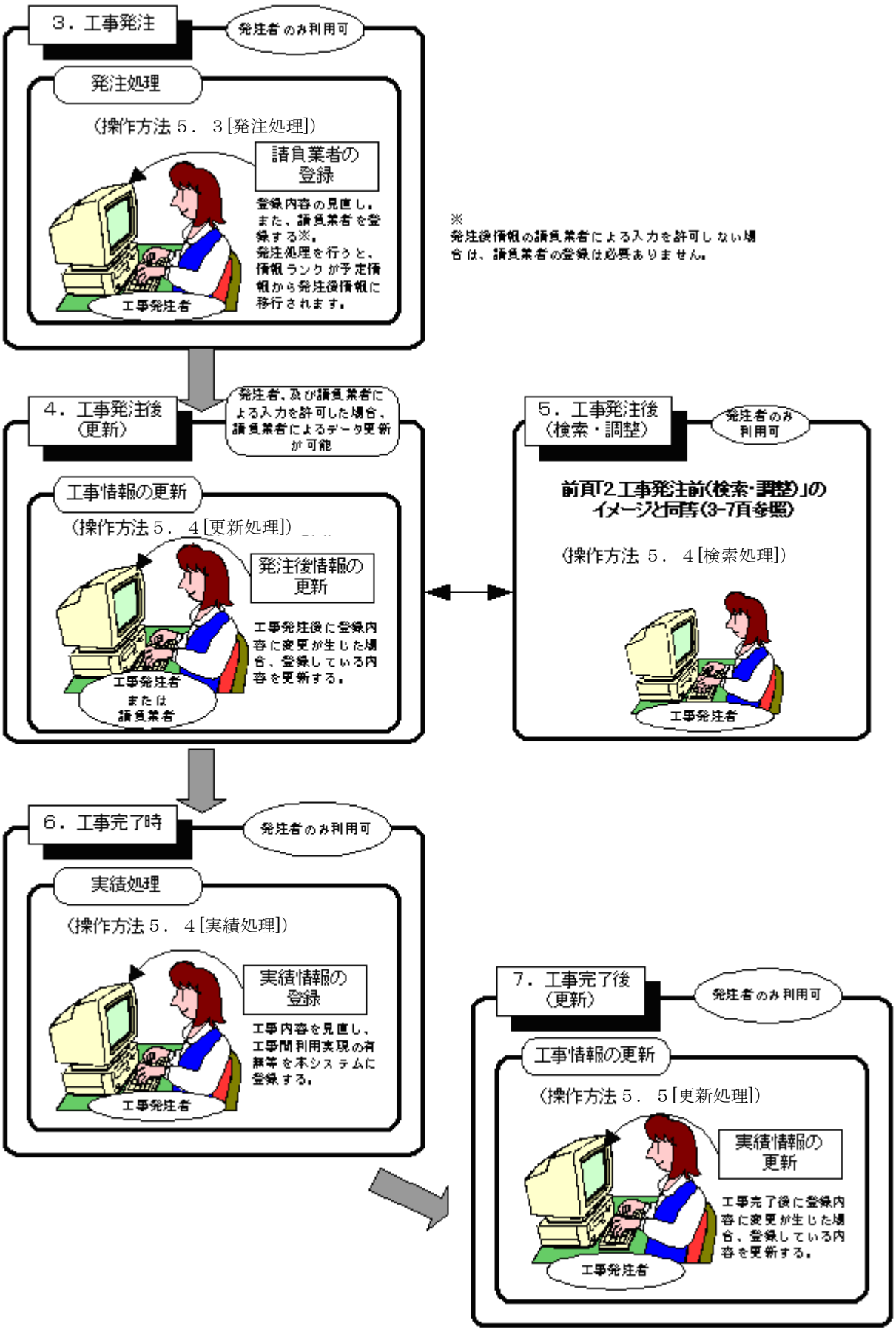
３．工事発注
発注者のみ利用可
発注処理
（操作方法５．３[発注処理]）
請負業者の登録
登録内容の見直し。また、請負業者を登録する※。発注処理を行うと、情報ランクが予定情報から発注後情報に移行されます。
工事発注者
※
発注後情報の請負業者による入力を許可しない場合は、請負業者の登録は必要ありません。
４．工事発注後（更新）
発注者、及び請負業者による入力を許可した場合、請負業者によるデータ更新が可能
工事情報の更新
（操作方法５．４[更新処理]）
発注後情報の更新
工事発注後に登録内容に変更が生じた場合、登録している内容を更新する。
工事発注者または請負業者
５．工事発注後（検索・調整）
発注者のみ利用可
前頁「2.工事発注前(検索･調整)」のイメージと同等(3-7頁参照)
（操作方法５．４[検索処理]）
工事発注者
６．工事完了時
発注者のみ利用可
実績処理
（操作方法５．４[実績処理]）
実績情報の登録
工事内容を見直し、工事間利用実現の有無等を本システムに登録する。
工事発注者
７．工事完了後（更新）
発注者のみ利用可
工事情報の更新
（操作方法５．５[更新処理]）
実績情報の更新
工事完了後に登録内容に変更が生じた場合、登録している内容を更新する。
工事発注者